

未来のために、私たちにできること

意外と知らない 医療費節約POINT!!

「かかりつけ医」を持ちましょう ～医療費節約の第一歩～

病気やけがをしたときに、最初に相談できる自宅近くのお医者さん(かかりつけ医)を持つことが医療費節約の第一歩となります。

トピック

- ・待ち時間が比較的少なく、じっくり診察してもらえる。
- ・初診時や再診時に「特別料金」を加算される心配がない。
- ・持病や体質など把握・理解した上での治療やアドバイスが受けられる。
- ・必要に応じて、専門医や大病院に紹介状を書いてもらえる。
- ・医者と顔なじみになることで、質問や相談がしやすくなる。

疑問や質問に丁寧に答えてくれる、自宅近くのお医者さんを選びましょう！

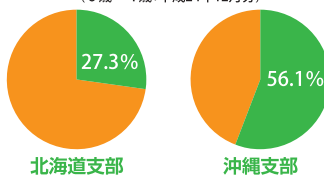


ジェネリック医薬品を利用しましょう ～医療費節約の切り札!～

「ジェネリック医薬品」とは、特許が切れた新薬と同じ有効成分で製造され、国が新薬と同等と認めたお薬です。開発費が少なく済む分、お薬によっては3割～5割も安くなるものもあります。特に慢性的な病気で長期間お薬を服用される方の場合、大幅に医療費を節約できる可能性があります。

協会けんぽにおける ジェネリック医薬品の使用割合

北海道支部・沖縄支部の比較
(0歳～4歳・平成24年12月分)



北海道支部

沖縄支部

2倍以上の差!

北海道と沖縄では
使用割合がこんなに
違うのね。



受診する時間に注意しましょう ～開いて良かった?でも割高～

診療時間終了後や休日(日・祝・年末年始)に診療を受けた場合は医療費が割増しになります。

また、夜間や休日は限られた検査や治療しか受けられない場合が多く、診療時間内にあらためて受診する必要があります。急病などすぐに受診が必要な場合以外は、できるだけ休日以外の日中に受診するよう心がけましょう。

加算を含めた初診料の比較 ～義務教育就学までの方の場合～

診療時間内	3,570円
診療時間外	4,820円
休日受診	6,470円
夜間受診	9,770円

※いずれも初診料+乳幼児加算の金額
(10割負担の場合)

慌てないで
様子を見ることも必要
なのかもしれないわ。



※医療機関や診療体制によって、加算等が異なる場合があります。

※診療時間内であっても時間帯(夜間・早朝)によっては加算がつく場合があります。